

行方不明時の捜索協力の流れについて

事前登録した認知症高齢者等が行方不明となり、警察を通して家族等から捜索協力の依頼があった際には、SOSネットワーク協力事業所等へ捜索協力を依頼します。

また、家族等からの希望に応じて、防災行政無線での周知や、県内市町や全国へも捜索協力を依頼します。

県内市町および県外で行方不明となり、「小浜市高齢者および障がい者徘徊SOSネットワーク」への配信を希望する場合等にも、協力事業者に対してメールを配信し、捜索の協力を依頼します。

<高齢者および障がい者徘徊SOSネットワークのイメージ図>

①行方不明の発生

